

授業料等に関する情報

<学生納付金の種類金額>

(平成30年度)

学部・研究科	入学金	授業料	教育研究充実費
工学部	250,000	435,000	230,000
経営学部	250,000	360,000	205,000
情報科学部	250,000	435,000	230,000
工学研究科 博士前期課程	130,000	415,000	135,000
工学研究科 博士後期課程	180,000	415,000	135,000
経営情報科学研究科 博士前期課程	130,000	365,000	115,000
経営情報科学研究科 博士後期課程	180,000	365,000	115,000

(令和元年～4年度)

学部・研究科	入学金	授業料	教育研究充実費
工学部	250,000	440,000	230,000
経営学部	250,000	360,000	205,000
情報科学部	250,000	440,000	230,000
工学研究科 博士前期課程	130,000	415,000	135,000
工学研究科 博士後期課程	180,000	415,000	135,000
経営情報科学研究科 博士前期課程	130,000	365,000	115,000
経営情報科学研究科 博士後期課程	180,000	365,000	115,000

※ 授業料、教育研究充実費の記載金額は半期分になります。

<納入時期>

前期	4月20日から 5月6日まで ※新入生は入学手続き時
後期	9月20日から 10月6日まで

<利用できる奨学金概要>

<授業料減免の概要>

■本学独自の奨学金制度

種類	対象	支給額
選抜奨学生	一般入試前期日程入試 A 方式において成績上位者の中から選抜する者	授業料相当額の50%
成績優秀奨学生	在学生で前年度末までの学業成績が、各学部・各年次・各学科・各専攻で極めて優秀かつ人物評価等総合的上位の者	月額 50,000 円
瑞若会奨学生	在学生で前年度末までの学業成績が、各学部・各年次・各学科・各専攻で優秀な者	年額 50,000 円
後藤すゞ子先生奨学金	就学のあるにもかかわらず、学資負担者の死亡等により学資負担が困難であると認められる者	原則、一人につき300,000 円以内
博士前期課程一般入試成績優秀者奨学生	前期課程一般入試を優秀な成績で入学した者	工学研究科年額 250,000 円 経営情報科学研究科年額 200,000 円
大矢奨学金	学園監事だった故大矢覚明氏の遺志に基づき、学園の設置校から設置校へ進学した生徒・学生の中から、成績優秀者を選んで贈られる奨学金制度になります。	

■公的機関の制度

独立行政法人 日本学生支援機構奨学金 貸与型奨学金

経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し奨学金を貸与する制度で、毎年 4 月と 10 月頃に募集を行います。また、家計が急変した場合には、緊急的に採用する制度があります。なお、貸与終了後は返還する義務があります。

区分	種類	通学形態	月額	
学部	第一種奨学金 (無利子) ※1	自宅通学	2 万円・3 万円・4 万円	5.4 万円 ※2
		自宅外通学	2 万円・3 万円・4 万円・5 万円	6.4 万円 ※2
	第二種奨学金 (有利子)	通学形態に係わらず いずれも選択可	2 万円～12 万円のうち 1 万円単位で選択	
大学院	第一種奨学金 (無利子)		(前期課程)5 万円・8.8 万円 (後期課程)8 万円・12.2 万円	
	第二種奨学金 (有利子)		5 万円・8 万円・10 万円・13 万円・15 万円	

※1 給付型奨学金と併用の場合は、第一種の貸与金額が減額されることがあります。

※2 生計維持者の年収が、日本学生支援機構の定める基準額以下の場合のみ選択できます。

特に優れた業績による返還免除について

大学院で第一種奨学金の貸与を受けた学生で、貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合は、貸与期間終了後に奨学金の全部または一部の返還が免除される制度です。免除を希望する場合は、申請期間内(貸与終了年度の1月頃予定)に所定の手続きが必要です。

独立行政法人 日本学生支援機構奨学金 給付型奨学金

国の高等教育における修学支援新制度のひとつとして、意欲と能力のある学生が経済的理由により修学の継続を断念することのないよう、原則として返還の義務がない奨学金を支給する制度です。(大学院生は対象外です。) 募集は毎年4月と10月頃に行います。ただし、生計維持者の死亡等により家計が急変した場合には、年間随時申請することができます。

区分	月額	
	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300 円	75,800 円
第Ⅱ区分	25,600 円	50,600 円
第Ⅲ区分	12,800 円	25,300 円

文部科学省 授業料等減免制度

国の高等教育における修学支援新制度のひとつとして、意欲と能力のある学生が経済的理由により修学の継続を断念することのないよう、国が入学金や授業料に係る費用を負担する制度です。申請は、日本学生支援機構給付型奨学金の申込手続と同時に行います。

区分	減免額	
	入学金	授業料
第Ⅰ区分	25 万円	(年間) 70 万円
第Ⅱ区分	(年間) 第Ⅰ区分の3分の2の金額	
第Ⅲ区分	(年間) 第Ⅰ区分の3分の1の金額	

■民間奨学財団・地方公共団体等の奨学金

主に4月に募集がありますが、大学を通じて募集していないものもあります。本学に募集依頼があったものについては、L-Camにて随時通知します。

■国の教育ローン

日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫)が取り扱う融資制度です。国民生活事業の各支店、金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協)で取り扱っています。

■大学提携教育ローン

大学が金融機関と提携した奨学ローン制度です。希望する場合は、直接提携先の金融機関に申込みをします。(利子補給制度あり)

■新入生対象の入学奨励金制度

本学では、卒業生及び在学生の兄弟姉妹並びに卒業生の子及び孫の進学を目的とした入学奨励金制度を設けており、新入生のうち、対象者のいずれかに該当する場合は奨励金支給の対象となります。

対象者	支給額
○卒業生(祖父母・父・母)の子女(孫) ※叔父(伯父)・叔母(伯母)は対象なりません。	入学金の半額
○兄弟・姉妹が本学卒業生の者	
○兄弟・姉妹が本学在学中の者	

※申請期間等は入学後に案内致します。